

## 8

## 関係機関との連携

関係機関と円滑に連携するためには、普段から顔の見える関係を作り、機関の役割を把握していることが重要であることが調査結果から分かっている。

これまで連携していない機関と連携するきっかけ、どんなタイミングでどこと連携したかを紹介した。

子どもの支援には、学校、児童相談所など関係機関等との連携が重要である。

本事業開始にあたり実施した平成23年度「子どもの自立支援推進についての調査」におけるケースワーカーへの調査においても、「生活保護受給世帯の子どもへの支援において、特に有効と考えられる支援体制または仕組みは何か」との質問に対し、「子ども支援と生活保護の両方の知識を持った人が福祉事務所にいる」こと(88.6%が有効、ある程度有効と回答、以下同じ)、「関係機関のネットワークを構築し、連携した対応がスムーズにできるようにする」こと(87.6%)、「進学・入試や就職の情報を共有すること(79.6%)」、「関係機関一覧表を作成する」こと(76.9%)、「子どもに係る窓口の一本化」(72.3%)など、関係機関との連携に関わる項目が多数あげられた。

これは、ケースワーカーの多くが、学校や児童相談所など教育や子ども支援を専門的に扱う機関との連携方法がわからなかったり、苦慮したりしていることの表れであると考えられた。

ケースワーカーは生活の安定や自立助長の視点で生活保護受給世帯に関わるため、成人の世帯員よりも子どもへの支援に直接関わる機会が少ない上に、親が子どもに対して、生活保護を受給していると説明していない場合もあるため、教育上の配慮や個人情報の丁寧な取り扱い・対応が必要であることが、関係機関との連携のハードルを高くしている原因と考えられた。

また、学校を始めとする関係機関側も、生活保護制度の複雑さ、また、世帯の経済状況に関わる内容は実態がつかみづらく、多くが親を通じた情報のやりとりとなるため、課題共有の難しさを感じていることが推察された。

そこで本事業では、子どもの健全育成プログラムのなかに「関係機関との連携構築支援プログラム」を作成し、以下のような項目に対して次のような情報の提供を行った。

- |                |   |                  |
|----------------|---|------------------|
| ① どのような機関があるか  | ⇒ | 関係機関の連絡先一覧       |
| ② 各機関の構造や窓口    | ⇒ | 各機関の在職職種、役割、窓口紹介 |
| ③ 各機関の役割       | ⇒ | 各機関の担当制度と概要説明    |
| ④ 実際の連携事例があるのか | ⇒ | どのような例で連携が効果的か紹介 |
| ⑤ 組織的連携        | ⇒ | 上部機関などの構造の概説     |
| ⑥ 連携の心構え       | ⇒ | 初任者向けの連携基礎知識概説   |

あわせて、県教育委員会と連携し、福祉事務所の子どもの支援担当者と教育委員会の担当者やスクールソーシャルワーカーとの合同研修などにより、顔の見える関係の構築を進めた。

福祉事務所側も関係機関側も、連携の必要性を強く感じていることが明らかであったため、相互の状況や役割関係についての情報提供によって、連携の最初のきっかけやタイミングを提供することで、連携のための道筋ができつつある効果は大きい。

以下では、県の教育委員会と生活保護担当との連携、福祉事務所内での連携を例に挙げ、どう進めたかを紹介する。

## (1) 教育と福祉の連携について ～県教育委員会の立場から

県教育局支援部子ども教育支援課 古島 そのえ 指導主事

県教育委員会では、平成 21 年度から社会福祉に関する専門的な知識や技術を持った人材を、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW という。）として県教育局と県教育事務所に配置している。SSW は、問題を抱える子どもの置かれた環境に注目し、関係機関と連携することで問題の解決を図っている。

特に経済的な課題を抱える家庭では、子どもが進路に不安を抱え学習意欲がなくなってしまう等、様々なケースが見られる。しかし、学校が家庭の問題に立ち入ることは難しく、そのような問題を抱える子どもへの支援には、学校と福祉との連携による支援が必要であり、SSW は教育と福祉をつなぐ重要な役割を担っている。

平成 22 年度には県保健福祉事務所に子ども支援員が配置された。そこで、県保健福祉局の担当者や子ども支援員に県教育委員会の主催する SSW 連絡協議会に出席していただき、地域における教育と福祉の連携による子ども支援について協議を行った。この協議は現在も引き続き行っており、顔の見える関係作りが図られている。

そして平成 23 年度には「子どもの健全育成プログラム」が策定され、県教育委員会からもプロジェクトチームに参加させていただいた。このプログラムについては SSW 連絡協議会の中でも生活援護課に講師をお願いし、内容をご説明いただいた。各学校にも配付し活用されることで、さらに教育と福祉のつながりが広がっている。

平成 24 年度には、生活援護課が主催する研修に県教育委員会からも参加させていただき、ケースワーカーと共にワークショップを行った。そこでは子どものいのちを守るという教育と福祉の共通の願いを確認し、これからの連携の在り方について改めて共通認識を持つことができた。

また、教育委員会では「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン 2 関係機関との連携支援モデル」（県教育委員会ホームページで公開中）を作成し、これまでの連携の中からモデルケースを示し、関係機関との連携が円滑に進むためのポイントをまとめた。その作成においても、生活援護課には多大なご協力をいただいているところである。

こうした取り組みを通して、各機関の役割や目的について理解が図られ、お互いの組織や制度を知り共働できるようになってきた。改めて、連携の要は人と人のつながりであることが実感される。日ごろから顔の見える関係であることにより情報の共有がなされ、問題の早期発見、早期対応につながっている。

平成 25 年度は県保健福祉事務所の実施している「学習支援事業」を訪問し、子どもの明るい表情や充実した活動を目の当たりにした。今後も教育と福祉の連携による地域における子ども支援を推進するとともに、福祉の取組みを各学校に向けて発信していきたいと考えている。

## (2) 福祉事務所内での連携事例 ～子ども支援員と就労支援担当

### 事例

### 「文化と言葉の壁を乗り越えて」

—外国籍母子世帯の就労と保育園入園支援—

**効 果** ○母親が子どもたちを受け止める力がつき、養育環境が整った  
○長男に日本語が身につくことで、入学に向けての不安が払拭された  
○就労につながったことで、母の自信につながった

**関係機関** 面接相談員\*（所内）、町子ども担当課、保育園、ハローワーク

\* 面接相談員兼日常・社会生活支援員。福祉事務所では被保護者の面接相談、日常生活支援を行うほか、就労のサポートも行っている。

### (1) 世帯構成

母、長女（無職）、長男（保育園）（母子家庭）

### (2) 子ども支援員の関わり開始

長女 中3 秋～

### (3) 支援に至った経緯

#### ●養育環境の整備

生活保護開始直後から長女の不登校に対する支援を始めたが、その後、薬物の使用などにより保護観察になったことから、生活保護開始から2年が経過した現在も長女に対して継続的な支援を行っている。

長男は当初、母親が就労しておらず、保育園への申し込みをするも入園できずにいた。また、翌年小学校へ入学予定であるが、日本語の会話能力が不十分のため、入学後授業についていけないことが懸念された。長女、長男がそれぞれ課題を抱えていることから、養育環境を早急に整える必要があった。

#### ●面接相談員との連携

その後、母親が早期に就労することを前提に長男の保育園入園が認められた。通園後長男の日本語力は向上したが、3か月を経た後も、就労に至らないことから、長男は保育園を退園せざるを得なくなった。

母親は「どうしよう」と戸惑っていたため、早急に就労をすれば長男は通園を続けることが可能であること、余計なことは考えずシンプルに考えるよう繰り返し伝えた。母の就労についてケースワーカーとカンファレンスを行った結果、子ども支援員と面接相談員が連携して関わることになった。これまでのような本人任せの就職活動ではなく、福祉事務所の就労支援を活用していくことにした。

#### ●就労につながらない原因の究明

面接相談員同席の上、母親に今までの就職活動と面接の内容を再度聞き取った。就労に結びつかなかった原因と思われる事柄を書き出したところ

- ①自宅から自転車で行ける範囲にこだわっていた（荒天時は遅刻や欠勤をしがちであった）
- ②外国人が就労している会社を探していた（外国人がいない場所は、会社が受け入れ可能でもあえて避けていた）
- ③日本人、外国人問わず、人間関係が上手くいっていなかった
- ④日本語が上手く通じないため、教えてもらわなくても出来る仕事を選んでいた

## ●発想の転換と支援策の見返し

面接相談員とカンファレンスを行い、逆発想で支援を組み立てた。

- ①就労は保育園前にあるバス停から通えるところで、自宅方面とは逆の繁華街方面（＝バス通勤は天候に左右されない、遅刻も防げる、送った後すぐ職場へ向かえる）
- ②面接先は外国人の有無にこだわらない（＝外国人がいるからうまくいくとは限らない。逆にゴシップの対象になることもある）
- ③日本語力は不十分でも、覚えることが可能な業務。職場内の会話が日本語を標準としているところ（＝長男の日本語上達に合わせて母親も努力し少しずつ上達しており、更なる日本語力UPを狙うため）

この条件で面接相談員がハローワーク外国人相談窓口に問い合わせたところ1件該当があった。翌日、母親に来所してもらい、上記の件を説明。その後、ハローワークにてスペイン語で業務内容他、面接の説明を受けた。

## ●就労成功の鍵

再び来所してもらい、数日後の面接に向けて、書類確認と面接時アピール方法のアドバイスと、通勤経路（時刻表・ルート情報）を確認し、行き帰りの時刻表にマーカーをつけるなどの支援を子ども支援員が行った。面接日前日に電話し、面接会場、時間を確認し、モチベーションを上げられるよう声をかけたところ無事、就労に結びつける事ができた。

その後、町や保育園に必要な提出物については、子ども支援員が毎日連絡を入れて提出状況を確認した。この間も保育園と町と連携し、母親を見守った。現在も母の休みには電話を入れ、養育、母の就労について声をかけ続けている。その状況はケースワーカー、面接相談員へもその都度報告し、世帯の変化にすぐ対応できるよう態勢を整えている。

## c o l u m n

日本語理解が困難な外国籍世帯の場合、通訳者が入ることがあるが、母国語に訳されても、文化、習慣の違いから支援する側の内容が異なった解釈で理解されていることがある。そのため、些細なことでも、その都度丁寧に確認しながら支援を進めていくことが必要である。

連携する際は、関係者が共通認識を持ったうえで、状況報告、支援経過を小まめに報告し合い、敏速に動くことが重要なポイントになる。

子ども支援員は、子どもだけでなく親との関わりは絶対的であり、それ抜きでは支援が成り立たない。そのため“今回のように親への支援に関わることで、子どもへの直接的な支援につながる”こともある。

子ども支援員

## 9 学習支援・居場所づくりの取り組み

県の保健福祉事務所では、週1回放課後に、生活保護受給世帯の子どもを対象とした学習支援の場を提供している。

そこは「学習支援教室」「学校、家庭以外の子どもの居場所」の2つの機能を持ち、福祉事務所による直営または、社会福祉法人、NPO法人への委託により運営している。

ここでは各教室がどんな様子で、どんなスタッフ、カリキュラムで実施しているかを紹介した。

県の保健福祉事務所（所管域：町村）4か所において、生活保護受給世帯の子どもを対象に、学習支援・居場所づくりの取り組みを行っている。子どもが通う理由は様々なので、一人ひとりの状況、理解に合わせた対応を行っている。

うち、2か所は保健福祉事務所の直営、2か所は事業委託により実施している。

NO.	①	②	③	④
名称 (運営方式)	あすなろ教室 (直営)	はぐくみ塾 (直営)	にじいろ教室 (NPO 法人に委託)	ハッピー・ワンステップ (社会福祉法人に委託)
福祉事務所名	平塚保健福祉事務所	茅ヶ崎保健福祉事務所	厚木保健福祉事務所	足柄上保健福祉事務所
開始年月	平成 23 年 7 月	平成 24 年 6 月	平成 24 年 10 月	平成 24 年 7 月
実施日時	毎週木曜日 17:30 ~ 19:30	毎週木曜日 16:30 ~ 19:30	学習支援：毎週水曜日 18:00 ~ 20:00 居場所作り：年 4 回以上	学習支援：木曜日 (月 3 回程度) 18:00 ~ 20:00 行事：(月 1 回程度) 年間計画による
会場	二宮町町民センター	寒川町民センター	愛川町レディースプラザ	学習支援：松田町町民文化センター 行事：法人施設・近隣
対象学年	中学生全学年 高校生希望により	小3 ~ 高校生	中学生	原則中学生 (小学校高学年 ~ 高校生年齢)
1 回当たりの参加人数 ※	5 名	4.3 名	学習支援：4.4 名、 居場所作り：7.3 名	学習支援：4.5 名 行事：4.3 名

※平成 25 年 4 月 ~ 9 月の平均

### (1) 直営型・事業委託型の特徴・今後の課題

#### ①直営型

保健福祉事務所職員が毎回参加して運営しているため、支援していく中で出た意見をスピーディに事業に反映するなど、柔軟な対応ができることがメリットである。さらに、事業を通じてケースワーカーのモチベーションの向上が見られており、子どもの未来を支えるという仕事に関わることが、ケースワーカーに与える影響は大きいものと考えられる。

その反面、自分たちでボランティア等の支援者を集める必要があり、関係機関、学校等への依頼

や子どもへの対応についての助言等、福祉事務所職員の役割が多くなるため、当然に職員の負担は大きくなる。

ボランティアは主に教員 OB 等であり、個別の学習支援については長けているが、個人の集まりであるため、関わり方はそれぞれのやり方に委ねるようになる。また、町役場に対する参加呼びかけが今後の課題である。

## ②事業委託型

保健福祉事務所が NPO 法人や社会福祉法人に学習支援事業を委託し運営しているため、次のようなメリットがある。

- 実績と専門性のある団体による学習支援ができる
- 子どもに対して、福祉事務所と違った視点で関われる
- 第三者との関わりで、子どもの視野や行動範囲が広がる
- 福祉事務所職員の負担軽減になる

その反面、事業の目的を委託先に十分説明し、共通認識・共通理解を深める必要があることや子どもの状況や家庭環境を委託先にどこまで伝えるか、配慮が必要である等の連携上の課題がある。さらに、事業の存続そのものが予算に左右されるという課題がある。

直営型、事業委託型にかかわらず、現在は、中学3年生からの教室参加が多い。しかし、家庭学習の習慣が身につけていない、基礎学習が出来ていない場合には、基本的な生活習慣を身につけることや学び直しが必要となってくる。それら支援による効果は短期間では得られず、長期的かつ継続的な対応が必要であるため、早い段階での子どもに対する参加呼びかけ方法を模索している。

また、将来的には、これらの取り組みが生活保護受給世帯に限定されず、広く経済的に困窮する子ども達の受け皿となることが望まれる。しかし、そのような方向性としていくためには、現在のように、生活保護を担当する福祉事務所が単独で企画する事業実践は想定し難い。すなわち、子ども家庭福祉部局等による事業実践として広い範囲の子どもを対象とするか、協働をしていくのか等、実践の広がりについて議論を重ねることが求められる。

## (2) 実践事例と参加者の声

### 1

### 寄りそって、一緒に歩む

平塚保健福祉事務所（直営型）

#### 1. 名称

「あすなる教室」



## 2. 目的

「高校進学等支援プログラム」実施要領に基づく支援を展開する中で、学習不振や家庭学習の場のない子どもに着目し、「学習する環境の設定」「進学に向けた学力向上への支援」「学校生活に関する相談」の場を提供する。

## 3. 特徴

- ・参加している子どもの状態（理解力、性格等）に合わせ、高校進学や学力向上を目指し、個別指導を行う。
- ・「できた!」「やれば出来る」等の成功体験を持てるよう丁寧に支援する。
- ・学校、学年を超えて一緒に体験できる場（イベント）を提供する。

## 4. 実施主体

平塚保健福祉事務所 生活福祉課

## 5. 参加職員・スタッフ

保健福祉事務所（ケースワーカー、子ども支援員）

… 教室担当 1名、連絡員（事務所待機）1名

主任ボランティア 1名

ボランティア 4名（元教員、社会人、学生）

## 6. 実施内容・年間行事

- ・学習支援…宿題の支援、授業の補足、テスト前学習の支援
- ・進路相談…教室参加時の話からケースワーカー等の家庭訪問で進路相談へ  
高校進学生や中学卒業生の来室相談
- ・教室の見学、オリエンテーションは随時実施
- ・行事…長期休業等に合わせたイベント

## 7. ポイント・工夫していること

- ・来室した子どもがスムーズに学習支援に参加できるような声掛け。
- ・休憩（息抜き）を設けながら、学習に集中できるよう見守り、声掛けを行う。
- ・理解できるように教えること、一歩ずつ学力を上げることに努めている。
- ・一方的に“教える”のではなく、“寄り添い”、“一緒に考えていく”姿勢で子どもに接する。



## 8. 参加者の様子・変化・効果

- ・参加のきっかけは、親に言われて「渋々」であったり、「勉強のことが気になっていた時に、すすめられて」とそれぞれであるが、継続して通室している子どもたちは「わかりやすい」「(学校より) わかるところまで教えてもらえる」、参加して「良かった」と言っている。
- ・通室する中で勉強を「しようと思った」「(前より) するようになった」と意欲が出てくるなどの変化が見られている。家庭でも、そうした様子が出てきたとの親からも声が聞こえている。
- ・学習やスタッフとのやり取りの中で、将来のことを意識して考えるきっかけになっている。
- ・3月中、高校合格が決まった後も通室する子どもがほとんどで、入学後も暫く通室する子どももいるなど、教室が学習場所としてだけでなく、不安を含めた色々な話が出る場所として、子どもの中に定着しているのではないかと感じた。



## c o l u m n

### 学習支援者として

生活保護世帯のお子さんの学習支援を依頼されたとき、学習環境に恵まれず意欲に乏しい彼らをどう指導するか？どんな展開でサポートするか？個々の対応法は？…全くの手探りだった。しかし来室生の多くは参加を決意するだけに、積極的でフレンドリーな面を持っていた。目が輝き、ほめられるとうれしそうに笑顔に変わる。これが第一歩だった。家でじっくり腰を据えて学習する経験のない彼らには「基礎から、ゆっくり、ていねいに」をモットーとした。時には傾聴とアドバイスも我々の役目だ。日々を重ねるごとに、彼らを応援したい気持ちが増し、支援を楽しみにする自分たちになっていた。

来室生が喜んでくれる限り、少しでも成績アップにつながるよう彼らに力添えし自信をつけさせてあげたい。しかし現実には容易ではない。一年生からの来室生を開拓していただき、長いスパンでの成長を見届けたいというのが私たち支援者の願いである。

あすなる教室ボランティア 前島



## 2

# あたたかく、安心な場所をめざして 茅ヶ崎保健福祉事務所（直営型）

### 1. 名称

はぐくみ塾

### 2. 目的

学習支援プログラム実施要領に基づき、学習の機会を提供して、子どもの学力の向上や学習の習慣化を図る。

小学生（3年生以上）から高校生まで、支援を希望する子どもを対象とする。

### 3. 特徴

学習支援を目的とするが、個別にかかわる場としての機能や、子どもが過ごす場としての機能を果たす役割を担う。

小学生の参加が比較的多く、帰りの時間を考慮して、16時30分から学習を開始している。当初は、参加が少人数であったこともあり、個別に支援する時間を持つことができた。



小学生の学習風景

### 4. 実施主体

茅ヶ崎保健福祉事務所 生活福祉課

### 5. 参加職員・スタッフ

#### ①スタッフ

- ・保健福祉事務所学習支援チーム職員2名（子ども支援員＋ケースワーカー等職員）
- ・ボランティア（教員OB3名、大学生2名登録）

#### ②支援状況

- ・上記体制で、最大7名が支援にあたる。職員のうち、子ども支援員は勉強会全体のコーディネイトを担い、ケースワーカー等職員は実施主体の責任者として参加。
- ・子どもの参加状況に応じて、職員も学習支援に関わる。

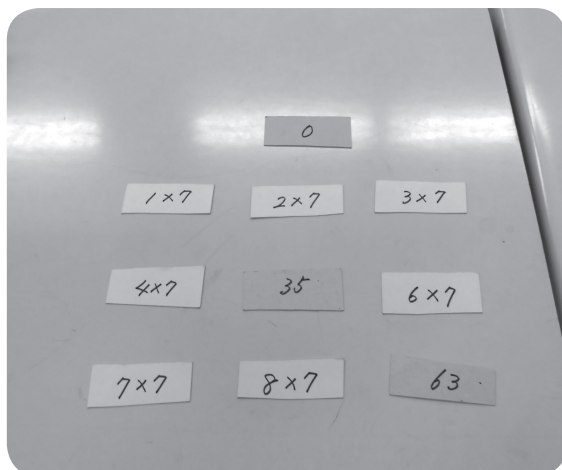
### 6. 実施内容・年間行事

#### ①実施内容

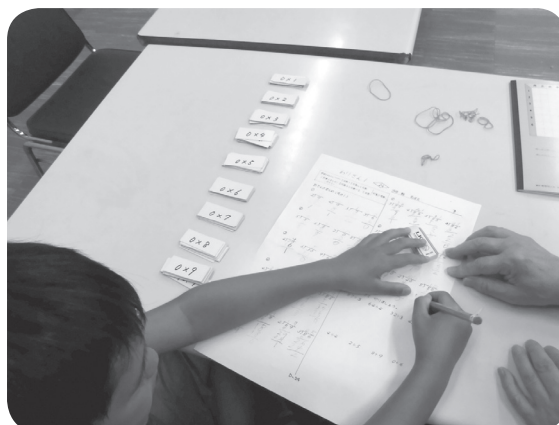
- ・参加時のオリエンテーション
- ・進学支援（受験勉強 進路相談 面接）
- ・宿題支援
- ・付き添い家族との情報交換や助言

#### ②年間行事

- ・特になし



手作りの教材を使って勉強中



## 7. ポイント・工夫していること

### ① 子どもの支援

- ・参加が不規則になりがちな子どもに対して、電話や訪問により、家庭状況を確認しながら、声かけを行う。
- ・出席カードを作成し、スタンプが一定回数分たまった際にプレゼントを渡して、継続へのモチベーションを高める。
- ・子どもの学力に応じて、教材を工夫する（手作りの教材を作る等）。
- ・子どものペースで学習できるように配慮しながら支援する。
- ・支援者との相性や支援の必要度に応じて、支援者を割り当てる。

### ② 支援体制

- ・職員とボランティアスタッフとの連絡会（毎月一回の定期連絡会と、年二回程度の全体会）を開催し、子どもの状況等について情報を共有する。
- ・学習支援チーム職員による懸案事項の検討。
- ・学習記録ノート（個人別）を作成し、学習の進捗状況を記録する。対応するスタッフが前回と異なるような場合に、子どもの様子が把握できる。
- ・参加する子どもの人数や状況に応じて、その場で柔軟に対応できるように、子ども支援員が全体をコーディネートする。

## 8. 参加者の様子・変化・効果

### ① 学習支援の場として

- ・初年度参加の中学3年生は1名で、短期間ながら熱心に通った。対人関係が苦手とのことで、元教員のボランティアの協力を得て、受験のための面接の練習なども行い、希望の県立高校に合格した。
- ・同じく高校3年生1名は、苦手な数学の支援により一定の成績を修め、指定校推薦で大学に進学した。（コラム参照）
  - ▶進学という大きな目標に向けて、子ども自身が努力した結果であることは言うまでもないが、学習や面接等において、支援がその一助となった。
- ・学習の遅れが懸念される小学生に対して、手作りのかけ算カードを作り、繰り返し根気強く教えた結果、暗唱できるようになった。

➡教員OBならではの工夫が学力向上に寄与した。落ち着きのない子であったが、集中力がつき、毎回参加している。

## ②相談・面接の場として

・進学に向けての相談や、部活など人間関係の悩み相談など、子どもが抱える課題は学習面だけではない。学習支援以外の関わる場面も少なからずあった。

➡学齢の子どもについては、なかなか家庭訪問や来所面接の機会を設定しにくく、学習支援が子どもとの関わりを持てる代替の場になっている。

## ③子どもにとっての「居場所」として

・子どもによっては、学習の支援を受けるだけでなく、勉強に集中できない家庭環境などから、自習の場として利用している。

・子ども同士もボランティアも、互いに信頼感を持って関わっている様子がうかがわれ、学習の支援もさることながら、居場所としての役割が果たせつつあるのではないかと思われる。

➡見守られている、自分の存在を肯定されていると感じることにより、勉強会が子どもにとって心地よい場所となり得ることを示している。



教員OBのボランティアの方が  
ていねいに教えています

子どもにとって居心地のよい  
場所作りを目指しています

子どもの居場所として…

## c o l u m n

私は数学が苦手で、ここでボランティアの先生に数学を教えてもらいました。2年間でいねいに教えてもらい、数学が少しできるようになりました。夏休みの宿題も手伝ってもらって、本当に助かりました。

おかげで、高校の数学は赤点にならずにすみました。無事、指定校推薦をとれたのは、勉強会のおかげです。ありがとうございました。 (高3・男)

勉強がすごくできるようになった。復習もしてくれるし、一対一で親身に教えてくれるから、とてもありがたく思っています。

教材が増えてほしいなあ。辞書が少ないし、ワークブックや漢字ドリルがあるといいな。 (高1・女)

勉強は楽しい。九九が覚えられた。1と2と5の段は簡単！ 木曜日がくるのが待ち遠しい。(いつも一番に来室しています。) (小4・男)



### 1. 名称

にじいろ教室（愛川校）

### 2. 目的

「にじいろ教室」は中学生を対象とし、子ども達が主体的に進路を選択することを支援し、また、社会体験活動等により、子ども達の社会性を育て、将来を切り開く力を身につけることを目的としています。

### 3. 特徴

厚木保健福祉事務所では、平成24年10月から、特定非営利活動法人 青少年サポート協会に委託をし、学習支援・居場所作りの取り組みを始めました。

名前は「にじいろ教室」にじは七色の輝き、子ども達の可能性をひろげることから名づけました。モデル事業は厚木市と合同ではじめたので「にじいろ教室」愛川校、厚木校とし、相互に利用できるように協定を結んでいます。

法人スタッフはとにかく子ども達を受容し、若いメンバーばかりなので、子ども達と感覚を同世代にすることを意識的に行い、子ども達にとって「いいお兄さん、いいお姉さん」として関わり、子ども達主体の支援を行っています。教室はいつも賑やか、子ども達は安心して素の姿を出しています。また、法人の様々なスタッフがロールモデル<sup>\*</sup>として関わってくれ、子ども達は目を輝かせて話しを聞いています。

※「この人になりたい」と行動を模倣・学習する対象となる人材

### 4. 実施主体・委託先

実施主体 厚木保健福祉事務所

委託先 特定非営利活動法人 青少年サポート協会

### 5. 参加職員・スタッフ

### 6. 実施内容・年間行事

毎回の学習支援では、宿題の支援、オリジナル問題集による支援、進路相談、受験対策等を行い、法人スタッフが3～4名、保健福祉事務所職員1名が関わっています。

居場所作りではバーベキュー大会、1泊キャンプ、ハイキング、クリスマスパーティ、卒業式等を行い、法人スタッフ8～10名、教室卒業生（サポーターズと呼んでいます）2～3名、保健福祉事務所職員1～2名が関わっています。

夏のキャンプは厚木校と合同で行い、大盛況でした。

## 7. ポイント・工夫していること

事業を行うにあたり、町、教育委員会および学校には意識的に説明をし、情報交換を密に行っています。法人とも連絡調整を意識的に行い、子ども達からスタッフに寄せられた相談等に対応しています。

また、愛川町には地域柄、外国籍の子どもも多く、申込書や案内等スペイン語バージョンも配布、中学生のいる世帯には子ども支援員作成の「にじいろだより」を配布し、参加を呼びかけています。

## 8. 参加者の様子・変化・効果

参加している子ども達の中には不登校の生徒もいましたが、教室に参加することで登校を再開することができました。皆、受験意識も高まり、これまでは全く手をつけなかった苦手科目を自宅でも勉強するようになった子もいます。参加生徒間には仲間意識が芽生え、どの子も自信を持てるようになり、活発になってきています。勉強は苦手でも、バーベキューやキャンプで調理等の才能が認められた子もいます。

子どもの頑張りを目の当たりにすることで、親にも変化が見られています。病気の症状が安定したり、資格取得にむけて動き出したり…子どもが元気になることで、家族にもとても良い変化をもたらしていると実感しています。



「せんせーい！おいつす！」  
「おいつす！よく来たね〜！」  
「せんせー聞いてよ……今日さ……」

そんな挨拶から始まる僕らの教室 その名も「にじいろ教室」

にじいろ教室は子ども達にとって特別な《秘密基地》のような場所。教室に来る子ども達は様々な事情を抱えていて時に難しさを感じる事もありますが、思春期真っ只中の少女です。ストレス環境や問題行動などネガティブな要素を探せばそれはキリがないでしょう。だからこそ、一緒に勉強と遊びの間を縦横無尽に駆け回り、この《秘密基地》がエネルギー充填の場(=居場所)になれば良いなと思っています。

彼らは《未来》です。僕らが出来る支援は、一人一人のありのままを受け入れ、真っ直ぐな姿で接することです。

“にじいろは七色の輝き、子ども達の可能性が無限に広がり輝けるように！”と願いを込めて、今日も僕らは「おいつす！よく来たね〜！」と《秘密基地》で待っています。

NPO 法人青少年サポート協会  
にじいろ教室 教室長 人見 甲子郎



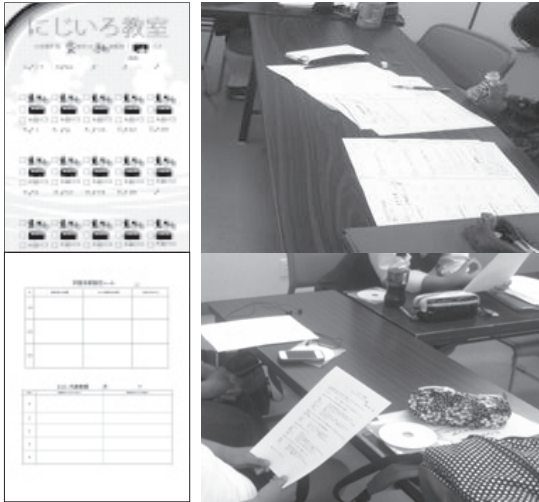
# にじいろ教室

～にじいろ教室の活動の様子を  
ちょこっとご紹介します♪～



## 学習教室

みんなが目標に向かって一生懸命！



## BBQ & 野外体験学習

初夏の爽やかな晴天の河川敷で大はしゃぎ！



## 夏のキャンプ

笑顔いっぱい♪あ～楽しかった！最高の夏の思い出！



## Wイベント

受験勉強会とレクリエーションでやる気アップ！





こんにちは

にじいろ教室がスタートし2ヶ月が経ちました。初めは緊張をしていた子ども達ですが、いまではすっかりスタッフの方とも馴染み“毎週、元気よく通ってくれています。顔つきも変わってきました♪”と報告を受け、職員一同とても嬉しく思っています。にじいろ教室は、子ども達の意見を大事にしています。みんなで、にじいろ教室を作り上げていきましょう！  
\*今回、来年H25年 1月～3月 日程表を同封しています。

---11月4日に相模川河川敷で行われた、にじいろ教室イベントについて---

「にじいろ教室のみんな！もっと仲良くなっちゃおうぜ！BBQ交流会」は大盛況でした。ダッチオーブンでケーキを焼いたり、当日の朝、仕入れたかつおをその場で炙り、たたきを作ったりなど、スタッフの手際の良さに脱帽でした！子ども達も自然に触れながら色々なことを学べた場となり、よい体験となりました。今回、参加出来なかった方も次回は是非参加してくださいね。

2学期後半は、期末テスト、学力検査、三者面談が行われます。とくに3年生は、高校受験に向け、とても大事な時期です。1、2年生も学力検査が来月に控えています。風邪などひかないよう、気をつけていきましょう。

学習支援日程表  
18:00～20:00

この日は  
月曜日だよ！

12月のスケジュール

Para NIJIRO-KYOUSHITSU

AVISO de Participación  
EVENTO:el estudio de las vacaciones de  
invierno & la reunión divertida

Participación del Evento : (Si) / (No)

Nombre de alumno: \_\_\_\_\_

Nombre de padres: \_\_\_\_\_

Número de teléfono: \_\_\_\_\_

Número de móvil de \_\_\_\_\_



にじいろ教室  
～夏のキャンプ 5か条～

- 其一 楽しむことを一番に考えるべし！
- 其二 仲間と沢山話すべし！
- 其三 出会った人に挨拶をすべし
- 其の四 自然を大切に感じるべし！
- 其の五 沢山の思い出と笑顔を作るべし！

にじいろ教室  
夏のキャンプ ～夏だ！山だ！キャンプに行こう！  
自然の中で体験学習 ♪

今年は愛川ふれあいの村で一泊二日のキャンプをするよ！  
野外炊事をしたり、自然の中で遊んだり、楽しいプログラムが沢山の  
みんなで最高の【夏の思い出】を作ろうぜ！！

《夏のキャンプ》

日時: 8/9(金)～8/10(土)  
場所: 神奈川県立愛川ふれあいの村  
集合場所: 愛川町役場  
集合時間: 8/9(金) 11:30  
解散場所: 愛川町役場  
解散時間: 8/10(土) 14:30  
参加費: 無料



- \*出席・欠席は7/24(水)までに、にじいろ教室のスタッフor担当課まで  
まで下記の連絡票を持参か、電話で連絡をお願いします。
- \*当日の遅刻や欠席は必ずご連絡下さい。
- \*にじいろ教室連絡先: 070-6632-9564



\*詳しいキャンプの内容や持ち物は【キャンプのしおり】でお知らせします。

にじいろ教室 愛川校  
みんな仲良くなろうぜ！中津川BBQ大会の巻！

にじいろ教室のみんな！！今年も仲良く楽しくやっぴいこうね  
って事で、、、中津川でみんな大好きBBQ大会をしよう！！

《BBQ大会の詳細》

日時: 6/15(土) 11:00～16:00 \*荒天の場合は室内で“鉄板焼きパーティー”  
場所: 中津川河川敷 (レディースプラザより徒歩20分)  
集合場所: 愛川町中津公民館(レディースプラザ)  
集合時間: 11時  
解散場所: 愛川町中津公民館(レディースプラザ)  
参加費: 無料



- \*出席・欠席は6/12(水)までに、にじいろ教室のスタッフor担当  
まで下記の連絡票を持参か、電話で連絡をお願いします。
- \*当日の遅刻や欠席は必ずご連絡下さい。

にじいろキャンプスケジュール表

Hora	el viernes 9 de	
	buen tiempo	
	programa	local
11:30	Reunirse en la municipalidad de AIKAWA	
11:57	Subir en autobús en Minowatsui para	

## 4

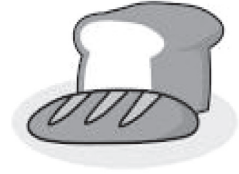
# ひとりひとりの幸せへ一歩ずつ

足柄上保健福祉事務所（事業委託型）

### 1. 名称

ハッピー・ワンステップ

（幸せへの一歩という願いと、委託先の法人で運営するパン工場の名称を組み合わせ、学習塾風の名称とした。）



### 2. 目的

主に中学・高校生を対象に、家庭学習の習慣づけを補う学習支援を行い、子どもが主体的に進路を考えるための支援を行うことを目的とする。

また、子どもの人間的な成長を図るために、社会活動を通じての行事も合わせて行い、子どもたちが健全に育成されることを目的とする。



### 3. 特徴



#### おとなりと仲良く

地域の拠点となる障害者支援施設を運営する社会福祉法人明星会に委託し、南足柄市と合同で事業を進めている。

#### 個別支援計画を立てる

学習支援・居場所づくりは、南足柄市、足柄上郡それぞれの場所で実施。個々の状況に応じた支援のため、個別支援計画を子どもとスタッフで作成し、進路相談会に活用し、進行管理に役立てている。

#### 長所再発見

行事は合同で行い、学習の場では見られない子どもの長所を再発見できている。子どもたちの行動範囲が広がり、お互い交流の機会が得られ、人間形成に良い面も見られている。

#### 意思や可能性を尊重した専門的なかわり

委託先の法人は、生活保護世帯の多様な背景や諸事情を踏まえながら、子どもや保護者の意思・可能性を大切にしている。

また、知的障害児への支援については、より専門的な関わりや意見を得られることが特徴的である。

### 4. 実施主体・委託先

実施主体：足柄上保健福祉事務所

委託先：社会福祉法人 明星会

### 5. 参加職員・スタッフ

#### 【学習支援体制】

- ・社会福祉法人明星会職員 1～2名
- ・学習会コーディネーター（法人非常勤職員・教員経験者 2～3名）
- ・登録ボランティア：13名：一般ボランティア 10名 大学生 3名  
（13名のうち、2～3名が参加）

\*その他、保健福祉事務所職員（ケースワーカー、子ども支援員）が自由参加で子どもの様子をみている。



## 6. 実施内容・年間行事

学習支援（年間計画による、年40回）、スタッフによる学習支援の振り返り（各回10分程度）、各月行事（年8回）、運営委員会（年3回）

進路相談会（年2回）、個別支援計画の作成（年度当初作成し、学習支援や進路相談会に活用）

### 【学習支援の流れ】

- 1 物品準備：委託先
- 2 委託先から福祉事務所へ申し送り：各回の連絡、書類の受け渡し等
- 3 会場準備：コーディネーターとの連絡、当日の予定確認等
- 4 子どもの受け入れ
- 5 学習支援：休憩時間10分程度を含み、概ね2時間
- 6 「今日のふりかえり」記入：子ども自身の記入、担当者のコメント
- 7 出席カード確認：シール添付、次回日程などの確認
- 8 片付け：子ども自身が所定の場所へ片付ける
- 9 帰宅・見送り：帰路の注意喚起 家庭への連絡等
- 10 「活動日誌」記入：スタッフ用の日誌、学習内容の他、子どもの変容等
- 11 スタッフの振り返り：その日の情報共有、課題検討等

## 7. ポイント・工夫していること

年3回の運営委員会のほか、学習支援後、毎回支援者スタッフの“振り返り”において情報の共有をし、記録に留め、次回以降の活動に活かすようにしている。記録は保健福祉事務所でも情報共有される（紙媒体、電話連絡など）。

## 8. 参加者の様子・変化・効果

### 【各月行事】

- スタッフが男女でバランスよく充実しており、家庭、学校、地域では経験できない、ダイナミックな関わりができています。
- 手先の器用さ、丁寧さ、集中力、思いやりなど、学習の机上ではわからない、子どもの新たな長所が発見できた。
- 行事での楽しさが、学習支援の参加の安定につながっている。
- 学習支援は不参加でも、行事や、進路相談会など、節目を意識して参加できる子どももいる。
- 親子一緒での参加時は、親子関係をよく見ることができた。



2013.7 バーベキュー会場 川遊び

### 【学習支援】

- 大学生ボランティアをよきモデルとし、「私もあんなふうになりたい」という言葉が聴かれた。
- 高校進学をあきらめていた子どもが「〇〇高校に行きたい」と意思表示ができるようになった。
- 通信制高校に通う子どもが、課題の進捗を実感し、「どんどんできることが嬉しくてしょうがない。また来週も来ます」と笑顔で答えるようになった。

- 初めは10分程度しか机に向かえなかった子どもが、1枚のプリント（30分程度）を仕上げるまで頑張れる集中力がついた。
- 休憩時には、高校生が小学生のお手洗いに付き添うなどの気遣いが見られるようになった。
- 学習の合間に、男児が大人のスタッフと将棋をして遊んでいる。母子家庭の子どもには普段できない経験ができています。



学習支援の1コマ

- 開催場所の片づけ（机、座布団、ごみ処理）を、自ら行うようになった。
- あいさつができるようになった。
- 居場所の提供によって、子どもが自分の時間を確保でき、保護者と適度な距離を保てるようになった。
- 進路相談会などで、保護者が子どもや学校以外から、進学等に関する情報を得られるようになった。

このように、子どもたちは、支援を通じて、成績の向上や進級・進学の達成のみではなく、関わることにより表情に変化が見られたり、礼儀を覚えたり、コミュニケーション能力が豊かになっている。これらが「生きる力」の源になる。まさに「ハッピー・ワンステップ」である。

## c o l u m n

「え～っ！学習支援やるの…」事業決定のワタシ達の本音…。正直なところ仕事の負担が増すことへの不安が少し（…いや、だいぶ）募った。

元々、子どもたちに“もっとかかわりたい”という思いはあったが、日頃の業務に追われ、そんなこと云ってられないジレンマがあった。また、学習支援を始めても、「子どもたち、ホントに来るの？」と心配でもあった。

しかし、学習支援や行事の現場を覗いてみると、想定外！みるみる、成長する子どもたちの姿を目の当たりにした。なにより挨拶が格段によくなった。

最近では、大学生ボランティアをモデルに「あんなふうになりたい！」と憧れる“理想の大人”の話や「前は“できない”と何でもあきらめていた。でも、今は“やってみよう”と思えるようになった。」と素直な想いを耳にすることもある。たぶん、言われるままに渋々参加していた（であろう）子どもたちからは想像もできない前向き発言、思わぬ変容ぶりである。

子どもたちは、第三者の大人との関わりで、世界を広げつつあり、本来持っている可能性をこの「居場所」で発揮しはじめている。

子どもは“変わるんだ”と、こちらが素直に実感できる。

ケースワーカー 一同